

第7回南相馬市新庁舎建設基本計画策定 市民検討委員会 議事録要旨

日 時 平成30年10月30日(火) 10:00~12:15

会 場 本庁舎4階議員控室

出席者

(検討会委員)

氏名	所属	役職等	出席
川崎 興太	福島大学共生システム理工学類 准教授	委員長	○
道中内 好信	小高区行政区長連合会 泉沢行政区長		○
大悲山 仁	鹿島区行政区長会 三区行政区長		○
本間 健一	原町区区长連絡協議会 西町行政区長		○
廣瀬 要人	南相馬市社会福祉協議会 常務理事		○
青田 由幸	南相馬市・飯舘村地域自立支援協議会 会長	副委員長	○
太田 秀明	南相馬消防署 副署長		○
伏見 順栄	南相馬市消防団 原町区団副区団長		○
遠藤 允洋	原町商工会議所 副会頭		○
高橋 真	南相馬観光協会 事務局長		○
森岡 和人	原町青年会議所 直前理事長		○
今野 秀幸	南相馬市小中学校PTA連絡協議会 会長		○
星 ちづ子	鹿島商工会女性部(女性団体) 部長		○
廣畑 裕子	おだかぶらっとほーむ(市民活動) 代表		○
高橋 莊平	えこえね南相馬研究機構(市民活動) 代表		○
佐藤 美緒	キューピーズ(子育て団体) 代表		○
佐藤 晃大	公募市民		○
齋藤 瑠津	公募市民		○

(事務局)

氏名	所属	出席
林 秀之	副市長	○
石川 浩一	総務部長	○
山田 勇人	財政課新庁舎建設課長	○
森 修一	財政課新庁舎建設担当係長	○

(委託業者)

氏名	所属	出席
小野 正美	(株)国際開発コンサルタンツ 仙台支店 次長	○
高橋 敬宗	(株)国際開発コンサルタンツ 仙台支店 プロジェクトマネージャー	○

次第

1. 開会
 2. 委員長あいさつ
 3. 議事録署名人の指名
 4. 報告
 - (1) 市民説明会時の意見要望について
 5. 議事
 - (1) 新庁舎建設場所の検討について
 5. その他
- 第8回 会議開催予定
6. 閉会

議事概要

1. 開会 (10時00分開始)

■事務局

ただ今から第7回目の市民検討委員会を始めたいと思います。
次第によりまして、まず、委員長よりご挨拶をいただきたいと思います。

2. 委員長あいさつ

■委員長

第7回目の委員会ということで、この委員会も大詰めに差し掛かってきたと思います。第6回では、場所あるいは位置に関する3回目の議論ということで、特に、各団体から選ばれている委員にあっては、各団体の意見を集約する形で、どこの場所がよいかといったご意見をいただいたと記憶しております。その後、事務局では4回にわたり市民説明会を開催していただいております。そうした前回の委員会での皆様からのご意見と、市民説明会でのご意見、それから前回に限らずこれまでの委員会でのご意見を総合的に踏まえて、今日場所に関するとりまとめを事務局の方でしていただいたと思います。改めて、慎重な審議をいただければと思います。よろしく願いいたします。

3. 議事録署名人の指定

■委員長

次第に基づきまして、議事録署名人に大悲山委員と高橋委員でお願いします。
次に、4の報告事項ということで「(1) 市民説明会時の意見要望について」事務局よりご説明をお願いします。

4. 報告

(1) 市民説明会時の意見要望について

■事務局

【「（１）市民説明会時の意見要望について」資料１により説明】

■委員長

今の報告について何かご意見ご質問のある方は、よろしいですか。

では、議事に移りたいと思います。「新庁舎建設場所の検討について」、改めて事務局よりご説明お願いいたします。

5. 議事

（１）新庁舎建設場所の検討について

■事務局

【「（１）新庁舎建設場所の検討について」資料２・別紙により説明】

内容については、以上でございますが。これまでも評価指標の考え方というのを、まず皆さんに確認をいただいて、この中で今回評価している候補地、１番から７番までありますけれども、この中でどこが候補地として良いか。出来れば本日で、ある程度、２・３箇所の候補の選定をしていきたいと考えております。説明は以上でございます。

■委員長

これまでの、特に前回のご意見を踏まえ、今日の資料を作っていただいたこととなります。前回皆さんからご意見いただいたのは、参考資料、別紙としてまとめていただいておりますので、その後、色々考えが変わったとか、そういった事でも構いません。何でも、ご意見なりご質問があればいただければと思います。

■委員

第１回目から質問させていただいている件で、用途地域自体がもう見直しに入られているという話を伺ったのですけれども。ということは、現庁舎や今の文化会館の西側に決まったから用途地域を見直すのではなく、先行して庁舎の場所が決まる頃、もしくは基本計画などが出る頃には現況に合った用途地域になっていると聞いていいのでしょうか。

■事務局

市では、既に都市計画の用途地域の見直しの作業に着手しております。担当課に状況を確認したところ、情報の整理中だということで、この庁舎建設の場所が決まったからその用途地域が見直されるという事で進めている訳ではないということです。

■委員

市議会でも検討委員会を持って、行政の方でも当然ながら検討委員会を持って、我々は市民としての意見集約、意見出しの為のこの会を持っているという確認だったのですけれども。議会や庁内の検討委員会の情報共有というのも大事なのではないかと。この段階でそれぞれの進捗具合をお聞きしておいた方がいいのではないかと。思います。

■事務局

市議会では特別委員会が本年３月に設置されたというのは、ご報告した通りです。庁内検討委員会は、この市民検討委員会にどういった内容で協議していくか、今までやってきたことを事務局で整理して、次こうしていきますと情報共有をしております。議会の方には、市

民検討委員会のこういった内容を踏まえて、同じ経過等を説明してきました。実際、公有地の4箇所について現地視察も行っております。去る9月議会の最終日に、特別委員会の報告がありました。その内容は、議会としても建設場所の審議、調査をしていくということですが、市民検討委員会の動きが結論まで至っていないということで、特別委員会としては、行ってきた経過の報告となっております。今の議員の任期が11月30日までということで、9月議会以降については、特別委員会は開催されていません。12月1日から、新たな議員、議会構成になり、引き続き、特別委員会というのが設置されると事務局では思っております。その間の検討委員会の議論内容で、どういう風に整理してきているのかは12月以降、特別委員会が設置されれば、そこでまた調査が始まると考えております。

庁内は前回からはまだ、検討はしておりませんが。本日の会議を受けながら、次の庁内検討委員会で、場所の選定などについて表記していく予定になるかと考えています。

■委員

この委員会で決めたことを検討するのですか。みんなでするのではなくて。この委員会が全て優先で、この委員会の意見が全ての意見と云う事ですか。議会も、庁内も。この委員会で全て決めろということですか。最初に聞いた話では、議会が決めるのですよという話の中で、ここはあくまでそういうことではないという話だったのですが、我々の意見が庁舎の全ての責任を負うということですか。そこだけお願いします。

■事務局

場所については執行部が「ここにします」、「ここで決めます」といたします、その場所がこの現庁舎から移る、市役所の位置が変わる場合は、議会の同意が必要という地方自治法の規定があり、位置を変える改正条例を上程して、議会の2/3以上の同意が必要だと。そこで同意が得られれば、場所が決まるということです。

■事務局 副市長

執行部が議会に提案して議会在2/3以上の賛成でもって、それで決定するという事ですので、最終的には議会が決めることとなります。

■委員長

場所についてはですね。

■事務局 副市長

事務局が言ったように、議会も市民検討委員会の動向を探っている状況です。11月に市議会議員の改選があります、その後改めて議会の特別委員会が設置、開催されると思います、今後は建設場所についても、議会の方で独自に調査していくものと思っております。

■委員

執行部側で案を提出するというのだったら、執行部で「ここにしたいのですが、皆さんどうですか」という話は分かりますけど。この4つの中で検討して下さいとぶん投げられた形で議論しているというのは、どうなのでしょうかね。

■委員長

どういう意味ですか。

■委員

基本的には、議会でも何でもそうですけど、我々は最初の方の中で、議会が最終的で、我々の意見はあくまでも補足的なところと置いていたら、みんなこの意見が市民の意見って形。これは最初に言いましたけど、そういう形で進んでいく事について、非常に違和感を覚えたというのが本音としてはあったので。執行部が、この意見が「いや、これが市民の意見だから」と言って執行部で出す。それだけ、重い責務なのだというのは、確かにこれまでの資料から見てもそうかもしれませんが、ちょっと荷が重いなと思います。

■委員長

それだけ、我々も慎重に審議していかなければいけないということだと思います。事務局としては、これまでの積み重ねの中で、資料を作られてきて、前回の各団体からのご意見、それから今日改めて整理していただいた評価指標に基づいて、評価の点数と言いますかね、これの2つを主として見ていただいて、今回2から3地区に絞り込んでいただく、というのが我々のミッションで。その2・3地区を次回、事業性、実現性とか、様々3つぐらいの指標があったと思いますけれども、それを基に、どこにどの様に出来るのかというのは、次回検討はしていただくということで、報告書を取りまとめて、庁議なり、庁内検討委員会なりにかけていただいて、最終的には1つにして、議会の同意が得られれば、そこで決定するという事です。我々が決定権というよりは、我々の意見を報告書にまとめて、それを重く受け止めていただくということぐらいだと思います。

■委員

それでいいです。

■委員

前日も言いましたが、各会で聞いてきた中で、こうやって多種多様な意見が出たと思うのですが、これをまとめるのは非常に難しいと。基本的に、これだけの委員の中でも意見が割れるということは、市民もやっぱり割れるのだと。その中で、果たして1個に絞っていくということは、他の意見について1つ1つ、確認しながらいかないと、ちょっと時間がかかるのではなからうかと思うのですが、あと個人の意見だけになってしまうと、委員会としての意見というよりは、個人の意見になってしまうので、それが市民の意見だと言われると、ちょっと難しいものもあるのかなと思います。

■委員長

事務局からすると、主観的というか、各団体のご意見とある種の客観性を持った今日の9ページの資料ですね。その個人の意見が吸収出来ていないということであれば、それをどういった指標に基づいてそういった個人の意見が吸収できるのか。果たしてその後新たに設けるべき指標というものが妥当なのか、合理的なのかどうかということも含めて我々は議論しなければならぬと思うのです。そういった投げかけが、実は前回の事務局からもご意見としてあって、「然らば、どういった指標がいいでしょうか」というご意見があったと思うのですが、我々は、そこまでは審議しなければならないと思います。これまで、何回もこういった資料を出してきましたけれども、果たしてこういった指標でいいのかどうかという、最終確認でもあります。今、委員がおっしゃった多様な意見を、事務局の提案としては、2・3に絞り込みたいと。その絞り込む上の指標として、「これでは妥当性に欠ける」とい

うことであれば、また、改めて指標を設けて、吸収できない意見というものも我々は手がけていかなければいけないということです。

■委員

ただ前回のように、そのまま委員会の意見としてまとめてもよかったのかと。今回、まとめですね。これでも充分、みんなの後ろに意見が反映されて、正直、資料としてはこれも。後は執行部側で検討してもらえればいいのかと実は思ったものです。その中でこれを絞れと言われると、どういう風に決めるのか、多数決で決めるのか。どういう形であれ、やはり色々問題も出てくるのかなと思ったもので、むしろそれよりは、絞るという考え方よりは、「市民の意見はこれが1番多かった、2番目はこれ、でも理由はみんなこういうことですよ。」という中で、執行部が提案するのであれば、執行部側でそこら辺は議論していただきたいなとちょっと思ったものですから。その中身を議論しろというのは、ちょっと違うかなと思ったところでした。

■委員長

主旨は理解させていただきました。何か事務局からありますか。

■事務局

その場所の選定、候補地を決めるということ、1箇所に絞るということについては、前々の会議の時にも、この検討委員会で決めるにはやはり重い、決めるのは我々行政の責任で決めるということで、ここでは指標を定めて、ある程度の複数箇所を2・3箇所の候補地区に絞っていただければと。その中で次の事業性評価を絡めて、最終的にどこか1箇所に決めるのは、行政側でやりますという風に、前回も前々回も説明していたので。今まで何回も言っていましたけど、ここでは1箇所に絞るという事ではなく、適地をある程度絞り込むまでで良いのかなと捉えてはいるのですが、そこまで良いのかなと思います。

■委員

前回は意見がこれだけ団体から出ていて、そもそもこの別紙の参考のもので、その後各団体で意見が変わって「やっぱりこっちが良い」というものが出てきたとか、逆に行政から出てきている指標というのは、特段何か大きく、例えば掘ってみたら、産廃が出てきたとか。そういう情報も新しいものがないです。例えば9票、6票、4票というものに基づいて、3つ4つなりに絞っていくのだとすれば、委員会としてその土地に対するメリットと市民が感じているものと、憂慮してほしいとか。例えば、その土地だと狭隘な土地なので、高層階となるだろうといったときに、駐車場との連携を考えてほしいとか。そういうものに関しての意見を皆さんから募って、それを会として、その付託するかしないかというような話で、いくしかないのかなと。意見出しとして、「なんでその土地なのか」というので、反対というか、あまり芳しくないという考えの方のもいっちゃうと思うので、そういうものを全部盛り込んで、これとこれに決めましたというだけではなくて。こういう理由でという、良い意見も悪い意見もつけて出すというのが良いのかなと思いい資料を見てはいたのですが。

■委員長

事務局としては、今日2・3絞り込んで、フィージビリティスタディを次回、やりたいということで、この3つの指標に基づき、実際どういうレイアウトになって、どれくらいの費

用がかかってというのをやりたいと。今のご意見は、2・3絞り込んで、フィージビリティスタディをやるのは良いけれども、それを一度各団体に持ち帰るべきだということですか。

■委員

この委員会に、その場所の選定というところが、かなり重きのある話なのだとなれば、もう一度ぐらいは、持ち帰って、他の意見も出て来てこの土地に関しては、こういう意見が例えば他の団体から上がっているというのを、話をした方が、そうでないと、ここで決めてしまっても、いざ蓋を開けて、自分の団体に持って帰った時に「そんな話は聞いてなかった」と言われても困るなどと思ひまして。

■委員長

スケジュール的には、パブコメについて報告書をまとめた段階で行うのですよね。

■事務局

この基本計画案が出来た時点で、パブリックコメント、市民説明会を予定しております。

■委員長

それだけで足りないということであれば、また別ですけれども。もしその時に各団体の人が出席していただけるのであれば、そういう場は一応予定されています。

■委員

今まで随分時間をかけて協議してまいりましたので、充分にこの委員会の意見を付度していただいて、結論に活かしていただきたいというのが私の願いです。2つだけご質問いたします。結論を判断するにあたって大事な事ですので、2つほど、ご答弁お願いします。分かる範囲で結構ですけれども。1点は、交通利便性の関係から、石神から高平に抜けるバイパスが計画されていると思うのですが、これがあるとなしでは、相当、交通の利便性に影響があるだろうと思ひますので。分かっている範囲で結構です。石神から高平に抜けるバイパスの進捗状況についてご報告をいただきたい。2点目ですが、ハザードマップの見直しですが、これも結論を出すのにあたっては影響がありますので、もし出来ているとすれば、資料として配付していただきたい、出来ていなければ、進捗状況をお知らせいただきたい。この2点、よろしくお願いします。

■事務局

ハザードマップについては平成26年3月時点で、現在ホームページにも載っていますけれども。それが現在の本市の浸水想定区域であります。

■委員

まだ、見直しはしていないということですか。

■事務局

現在、最終的なハザードマップになっております。只今、担当課に確認をしますので後程。

■事務局 副市長

アクセス道路、これは都市計画道路で県事業です。それで、福島復興計画ということで、県でようやく位置づけをしていただいて、計画にのったという段階です。まだ予算付けも何もされておりませんが、一方で前進、これは今年度、ようやく整備に向けての第一歩を踏み出したということですか。早ければ今年度の補正で調査設計に入りたいとは言ひていますが、

復興財源がなかなか厳しいということで、31年度になるかどうかというところです。これが調査設計。調査設計が終わったとしても、新田川と常磐線の陸橋、橋がございまして、実際に完成するのは事業採択から早くても7・8年という風な感触を持っております。将来的に、今回の建設、新庁舎を50年保たせるという観点からいけば、早くても10年後位になると思うのですが、そのくらいの完成であっても仕方ないのかなと、今思っているところです。

■委員

2点ほど確認をさせていただきます。9ページの「候補地区の評価」ですが、1番の現庁舎の部分が一番当初にお示しいただいた面積のままですね。現庁舎、前も質問させていただきましたけど、ここで候補地に入る場合、これは用地買収ありきなのか、それとも今の離れた北庁舎と分断された状況での提案になってくるのかということがまず1つ、もう1つが散々議論していて今まで無かった部分なのですが、例えば、ここにしたときに4番の「防災安全性」で、確かに庁舎としての安全性もあるかと思うのですが、いざというときに関係機関、消防の方や警察の方が参集できないと意味ないですよ。少なくとも庁舎の周辺地区は無電線化、共同溝設置による地中化などを進めなければいけないのではないかと。当然ここで回答できないというのは分かっているのですが、今、見直し始まりました総合計画なりに、そういった文言を方針として追加出来るのかどうか、そういった部分も、評価には出てないのですが、防災安全性の要素になってくるのかなと思います。その2点ご回答お願いします。

■事務局

まず1点目の現庁舎敷地で考えていく場合、前にも委員から用地買収というのは質問があったと思います。当然、事業評価内でやっていく上では、この現庁舎でやった場合での概算というものも1回出しております。分断されているところで、ここ周辺でやるといった場合には、そういう買収した場合、どのくらい費用がかかるかというのは、後ほど出したいと思いい資料としては用意しております。ただ、民有地を買収するので、当然、それは所有者の協力がなければ実現性はありません。そういった選定された場所で形状なり計画を考えて行く場合には、そういった買収の効果も合わせて検討していきたいと思っております。相手方がいますので、我々全く接触している訳ではありませんので、それを一方的に基本計画の中に、「ここに決まりました」しかも「用地を買収しながら建設します」という最終的なまとめには、ならないのかなと。協力を得られない限りはと、今は考えております。あと、2つ目の、ちょっと聞き取れなかったのですが。

■委員

例えば旧国道なんかが、道の両側にいっぱい電線・電柱がある。そういったところの、例えば、この防災安全性には、水害とか土砂災害しかうたっていないですけども、当然、地震で電柱が倒れたために、緊急車両が通れないとか、交通が分断されるというのは、これは阪神淡路からずっといわれている話で、そういった、庁舎が安全であっても、いざという時、庁舎まで業務で辿り着けないと、機能が果たせないと思うのですね、ですので方針として、そういった部分を少なくとも市の庁舎、ここで1.2kmとか線を引きましたけど、そういったエリアの方向性として、ここで決定出来るものでは、当然ないと思うので、総合計画なりに記載するのは可能なかどうか。

■事務局 副市長

無電柱化を総合計画に、記載できないかというような意見ですが、今作っている後期基本計画、これは4年間の計画で今策定中です。その4年間で何をするかという風なことなのですが、今言いました旧国道の無電柱化につきましては、用地買収をして歩道を広げない限りは無電柱化にはなり得ません。一時期、四つ葉交差点周辺から南の方、歩道が大変狭いので、拡幅する計画等も地域の皆様と一緒に計画したときがあったのですが、やはりなかなか協力が得られないということで断念した経緯がございます。その様な経過からしますと、今の旧国道の道路幅員を広げて、歩道を広げてやるというようなことになれば、現実的ではないと、県道ですので事業主体は県になります。県もそういった意識と言いますか、持っていますので、用地補償をしながらの事業計画というには、今のところは考えられないような状況になっていますので、4年間でできるような計画ではありませんから、後期基本計画には、今のところ載せる計画ではない状況になっております。

■委員

最初の敷地の話ですけれども、今の時点で、その方針ですね。それが提案されないと、なかなか今の分断されたこの現庁舎の敷地という選択肢は入らないのではないかなど。そもそもの主旨から外れてしまうのではないかなと思うのですが。

■委員長

我々が最終的にとりまとめるこの素案の報告書には、そういった点も十分に今後検討する必要があるということは記載していると思います。総合計画そのものに載せるかどうかというのは問題もあって難しいとは思いますが、我々の意見としては、そういった点も留意して、今後整備しなければいけないということは載せて当然良いと思います。おっしゃっていることはもっともだと思います。事務局の方で何かありますか。特になければ。

■事務局

先程のハザードマップの件ですが、担当課に確認したところ、洪水と津波の2種類あります。津波については、今、県で防潮堤を作っていますので、県の方で見直しをしたら市も津波の浸水域の方は見直しを行うということでした。

■委員

評価指標の設定で、人口重心と商業用途地域の兼ね合いというのはどういう風に評価されているのか。何故、22年の国勢調査に拘るのか、この辺が人口重心、あるいは交通利便性、あるいは駐車場の確保上、設定の上で重要になってくるもので、やはり22年に拘る理由、これを知りたい。それから、最新のデータを何故使わないのか、ホームページで発表している毎月の人口（データ）もある訳ですね、これを全然使っていない。これは、自分の意見を言う前に、色んな話をしたので、私はしなかったのですが。南西部に原町は大きく変化していると、今年の小学校の入学児童でも分かります。太田を除くと220人くらいです。その半分は三小、石神二小、石神一小と続きます。そういう風に人口動態が変わってきているんですね。そういう風なことが全然評価されていない。もう1つ申し上げると、実は27・8日とJAのお祭り、今年で農協が合併してから3年目になると思うのですが、まず3,000台の車が駐車したと思います。それが実にスムーズに27・8日とお祭りが行われています。これ

は中央交差点を避けて、そこに右折ライン、左折ラインが非常にうまく設定されているということだろうと思います。そういう観点からすると、原町で一番、交通量の多い嫌な交差点と言われているのが、この市役所近辺の交差点です。そういうことからすると文化センターの利用を考えたときに、将来、文化センターの駐車場として、現庁舎の跡地も利用するというのも私は考えなければならないという風に思うのです。仮に旧文化センターの跡地に市庁舎を建てた場合に、現庁舎を駐車場とした場合は、前にもこれは、どなたかから話が出ましたが、信号のある歩道を、旧庁舎に駐車した場合には2つ渡っていかなければならない。こんな不便な庁舎はつくるべきではないと思います。そして、この1.2km、色んな事を申し上げますが、1.2kmというのは、その商業地域、あるいは人口重心地域と言っていますが、その人口の重心は、本当に正しいのかと疑問を持ちます。この辺についてまとめてお話いただければと有難いと思います。

■委員長

何故、最新の人口動向に基づいて人口重心を算出しないのかということですか。

■委員

最初に商業地域から1.2kmとか、あるいは人口重心地からの兼ね合いですね、それが分かりません。どこを人口重心として、中心地域として、商業地域もですよ。それが結局平成22年の国調だと言っているから、それも分かりません。商業地域との兼ね合い1%というものです。4km²の1%の地域を商業系の地域だと言っているのです。その評価指標の中で、それで、その1%とはどういうことで算出したというようなことを言っているのです。それが人口重心とどういう兼ね合いがあるのかということですか。

■委員長

その2点でいいですね。

■事務局 副市長

まず、人口重心ですけども。22年と27年というのは国調の調査でありまして。これが各行政区ごとに全ての人口が詳細に調査されているという風なことから、国勢調査をやった平成22年と27年度を用いているという風なことですか。それで、何故22年度の古いやつを出しているのかというご質問だと思うのですが、最新の27年度の時は、小高区の人口は0人でした、そういう風なことから、その5年前の22年度、小高区に1万2千人程度住んでいた時の重心を参考に出したということですか。現在は、小高区2,900人ほど戻ってきております。あとは、原町区の南部、避難指示区域も合わせますと、3,000人超える人口が戻ってきておりますので、相対的に見ますと、平成22年の重心と平成27年の重心を結んだところの中心くらいが、やや中心よりもやや北あたりが、実際の本当の重心ではないかと、こんな風に思います。西部地区の方が、西部地区の方に人口が戻ってきて、人口も多いというお話もありますが、現在、5万4千人です、三区合わせて。合併時は7万5千人でした、今後、南相馬市の人口が劇的に増えるという風なことは市の方では推定しておりません。そういった状況からすれば、現在の平成22年の重心と平成27年の重心を結んだところに、人口重心がいずれはくるであろうと、こんな風な推計をしておりますので。これが西部の方に行くというようなことの推定はとりえないような状況になっておりますので、参考までに平成22年の人口重心を入れたと

ころでございます。

■事務局

駐車場の話があったかと思います。アンケートにもあるように、駐車場が狭いというのが市民の大半意見でした。その理由は南側に32台の駐車スペースしかないのが不便だという風を感じているのだと思います。そんな中では旧文化センターの方に、前に資料でお示しましたが、210台という台数がとれます。これぐらいの街ですと通常90台のスペースがあればいいという風に言われていますので210台あれば充分。先程信号2つ渡ってられないという話もありましたが、充分に対応可能なのかなと考えているところであります。

■委員

その商業地域の1%でその4km²、これとの人口重心というのは、抱き合わせた設定だという風な考えということによろしいですか。もう1点、駐車場も出ましたが、現在の文化センター駐車場をどう考えているのか、そういう風なこともご説明していただきたい。例えば、大型が10台、20台来るようなときには、ジャスマールに駐車させてくださいという風な、前もってそういう申し合わせが来るのですよ。そういうことによろしいのかどうか。

■委員長

2点あって、商業地域の1%というものはどうなのかという話と、駐車場の文化センター。これについて、もし何か、話すことがありましたら。

■委員

文化センターの駐車場ということは、考える訳にはいかないと思うのですが、駐車場に使っているのですから。

■事務局 副市長

1.2kmの件でございますけれど、いわゆる中心市街地と言われる商業地域等、用途地域の商業地域等、この地域が、面積の割合が、南相馬市約400km²の面積でございまして、その1%になっているという風なことで、この重心地からすれば中心地、今回は商業地域等を設定した訳でございますけれども、原町の中心であるわけで1%なものですから、400km²の1%で、4km²。4km²の面積を中心域の範囲にしようと、指標を市の方で決めた訳です。その4km²の円にしますと、その半径が1.2kmになるという風なことで、 $1.2 \times 1.2 \times 3.14$ で、それで約4km²ということになりますよと。そういうことで半径を1.2kmにしたという風なことです。

■委員

もっと具体的に言うと、例えば駅から四つ葉の真ん中そういう風な設定になるのですか。駅から西側への四つ葉、中心地の点というのは、その辺になるということによろしいですか。

■事務局 副市長

人口重心地から1.2kmの設定なので、四つ葉と駅の真ん中を中心ということではないです。

■委員

その根拠、商業地域の今の4km²の1%が半径1.2kmだと、だったらその半径にする中心というのは決めないと出来ない。

■委員長

平成22年と27年の国調で、この2点落ちていきますよね。このダイヤ型というか。この範囲

をどうとるかというときに、1%とか、1.2kmというのが出てくる訳です。点は、国勢調査で決まっています。

■委員

何箇所にあるという考え方でいいですか。

■委員長

2箇所です。1時点の国勢調査につき1箇所です。平成22年はここ、平成27年はここ。この範囲をどうとるかという時に、1%とか、先程おっしゃったようなことが出てきて、1.2kmで、この点を中心に1.2kmはこの範囲ですよと示しているのです。

■委員

中心というのは、具体的にこうするのですよというところ。もうちょっと説明していただきたいと思います。

■委員長

中心の点は人口の重心です。何回も説明していただいています、赤ちゃんからお年寄りまで、同じ重みを持って、どこに中心があるかということ想定して、先程、小高の問題とか色々ありましたけれど、27年と22年をそれぞれとってみて中心はここになるので、ここから、どの範囲をカバーできる面積、エリアにしましょうかというときに1.2kmになってくる。

■委員

そうすると、将来性というのは、全然入ってないということですね。分かりました。

■委員長

将来性は、こういう風な見込だというお話は先程いただきましたけれども、まずは、不確実性が高い将来よりも、現状どうなっているかということをしっかり捉えて、評価しようということだと思いますけど。よろしいでしょうか。

■委員

事務局に2つお願いしたいことがあります。1つは資料中における数値の算出過程について、全て計算式を明記し運用した数値は全て出典を明らかにして下さい。2つ目、論文の引用については、全て論文番号等も記載して下さい。残り1回と終わりが見えた時期に、何故そのようなお願いをするのかというのは、資料中に算出数値の誤りと、運用論文の誤りを見つけた為です。数値算出の誤りは、本市の人口重心による圏域に含まれることについて、国勢調査の人口重心から1.2km圏内とある部分が、正しくは1.1km圏内ということです。算出は市のホームページに掲載されている398.58km²の1%の3.9858km²の面積の円の半径は、1.126kmであります。なお、4km²の面積の円の半径は1.128kmです。1.2にはなりません。この誤りや数値は、単なる誤差に感じられるかもしれませんが、しかし、大きな意味を持っています。何故ならば、平成27年の人口重心から半径1.126kmの同心円上にはゆめはつの駐車場は含まれないからです。つまり、この誤りによって、本日資料2の10ページにある評価指標重ね図も誤りとなります。これは、事務局がゆめはつと駐車場が他の候補地に比べて、優れているという根拠を覆してしまう誤りです。仮に作成した図を、手元に用意してきました。1.1kmと1.2kmの。続いて、論文の誤りについてです。初回に配られた新庁舎建設基本構想の22ページにある駐車場の必要台数の算出、初回に配られた資料なのですが、基本構想という、

ここの駐車場の必要台数の算出根拠。この「1前提」の中にある、著は、いずれもそのような著はありませんでした。これらについて図書館に調査依頼をし、そのような表題や項を含む論文・文献が存在しないこと、そしてそのような誤りが生じてしまったのかの推測の回答を得ています。加えて、私の手元には誤って引用したと見られる2人の論文の正しい資料があります。これまで委員は、事務局がまとめた資料を基に議論を重ねてきました、責任ある委員が資料の正確性を精査することを怠ったことにも落ち度があると思います。しかし、資料に複数の誤りが見つかった以上、資料の正確性を確かめなければ議論の意味がありません。一度議論を中断し、資料を精査したあとに、改めて議論する必要があると考えます。例えば、数値算出の誤りについては、1%の根拠としている商業系用途地域の面積割合が都市計画区域全域に対して1%程度であることについても、資料不足で確認できていませんが、再確認する必要があると考えています。これらの資料や検討委員の名前は公にされております。数値の算出については、庁舎面積や駐車場の規模の想定など、重要な指標がいくつもあります。市民が過去を振り返って誤りに気づく前に、私たちが誤りを直した方が良いと思います。以上から、事務局には資料中における数値の算出過程について、すべて計算式を明記し、引用した全て出典を明らかにし、論文についてはその論文の存在を確認できるよう論文番号等も記載した形で、資料を再度まとめて下さいますようお願いいたします。

■委員長

以上、2点ですね。はい、ありがとうございます。

まず1点目の方は、1%、これ行政区域面積ではなく、事務局の今日の、7ページの方に書いてある都市計画区域の面積に対して1%だといっているのです。行政区域面積に1%で算出すると1.1ということではないですね。都市計画区域面積に対して、1%で1.1になるということではよろしいですかね。1%はどういう風に出したかというのと、“商業系用途地域面積”割る“都市計画区域面積”で1%になっているのです。

■委員

商業系用途地域が何㎡あるのかはどこで調べたらいいのか分からなくて。

■委員長

今は何㎡というのは後で明示してもらえれば良いと思うのですけれども、計算の過程で1.1と導き出した際に、その1%を算出するのは資料によると、都市計画区域面積が分母になっているので、委員が算出した根拠というのは、行政区域面積になっていませんよねという確認です。事務局が誤っていると言いましたけれども、その分母が都市計画区域面積ではないと当然ずれるので。市の場合は大体が都市計画区域の面積になっているので、ちょうど0.1kmの差になるのかなと思っていたのですが、400で割ってないですよ。そこを間違ってしまうと、多分。聞いた範囲では、その誤差なのかなと私は思ったのですが。

■事務局 副市長

委員長のおっしゃる通り、都市計画区域の面積での割合で出しておりますので、後で正確な数字を出したいと思います。

■事務局

他の自治体でも新庁舎建設が全国各地で進められていて、我々も色々なものを使って、参

考で見ている中では、2人の著書なり論文を引用して駐車場台数の台数を出しているのが結構あります。その論文については、ネットから存在していると認識しているのですが。

■委員長

論文検索は後で、多分色んなところで使っているの、存在しないというのは考えにくいですが、論文検索サイトがあるので後で調べていただいて。

■事務局

今の件で1点だけ、前年度で基本構想を策定する際、他自治体の基本計画、基本構想を参考に駐車場の算定をする際、どのような論法を使うのかということで、他自治体の手法を使いまして、書いてある著、何々著という計算方法を基ついて、170台という計算方法で出したものであることは報告しておきます。実在については確認して報告します。

■委員長

そうですね、よろしくお願いします。もし、存在しなかったとすれば、危ないということですけど。それでよろしいですか。

■委員

それで、一番大事なのが、1.2だとゆめはつとがギリギリ掛かっているくらいなのですが、1.1にすると完全にかすりもしなくなるっていうことが。

■委員長

それは分かりました。その根拠がずれてしまうと、それくらいの誤差があり得るので。それを確認しないと、何とも言えないですね。この場で話し合っても無駄なことになってしまうので。それは、だから、また次回になるのでしょうか。算出根拠を全て明示して下さいということになりますので、それで大丈夫ですかね。では、次回でよろしいですか。その論文の所在とその算出、1.2に限らず、他のも含めてということですよ。

■委員

まとまるのですか。どういう風に終わるといふか、どういう風にまとめるといふか。

■委員長

それは、まとまるのですかねではなくて、どちらかにまとめるようにと。勿論、それは色々な意見を排除するものではないのですが、まとめるためにはどうしたらいいかという風なことで、議論していただくと助かるということでもあります。勿論、個々の意見を排除するのでは全くないのですけど。もし次回、間に合わないとすれば、明らかになりしだい委員の皆様には何かお知らせするとか、そういうことでもいいかもしれません。ちょっとそれが出来るタイミングで確認したいと思います。

■委員

具体的に聞きたいのですけど。市有地4地区がありまして、そこで今、市民説明会を行う中でも「なるべくお金を掛けないような形」という形になれば、市有地になってしまうのですけど。その中で、狭い・広いという問題があると、ただ、これから作る市庁舎なんかの面積を考えたときに、具体的にこの本庁舎を建てる場合は、何階建てが必要なのか。文化センターの場合は何階建てが必要、高見町は何階建てが必要かというのを、まず、ちょっと参考でも出してもらって、それで駐車場が何台とれるか。それいったら、立体駐車場。出来れば、

これから高齢化を考えると立体駐車場というのはあまり芳しくないと思うのですけどね。それと、何階建てと決めたときに、日照権とか何かの問題は出来ないのかと。その辺がもっと具体的に書いてあると、もっと見やすいのではないのかな、ただ評価だけをちょっと書き直しただけでは、全然、はっきり具体性が見えないと思います。

■委員長

今、委員がおっしゃったのは、事務局は、2・3か所に今日絞って、次回以降お示しをしたいということですね。

■委員

高いものを建てるだけに、日照権の問題があるかどうか、発注出来ないから、では、そのままやるといった場合に、日照権の問題などあればもっと具体的に。

■委員長

それは次回以降、資料を用意して議論してもらいたいというような。他に如何ですか。

■委員

これから、2・3の候補地に絞り込んでいくという、先程、確認されましたけれども。現在ですね、7つの地区名がありまして。1番の現庁舎敷地と2番の市民文化会館の駐車場、この2つの地区名ですが、独立して提案されているのですけど。現状を考えると、1番と2番が補完しながら市民は利用しているということなのですね。従って、この敷地面積なんか、考えると1番・2番は初めから該当しない市有地でありますので、12,000㎡ぐらい欲しいという提案をしておりますので。出来たらですね、1番・2番をセットにして、1つにして提案するのが現実的ではないかな。結構、1番・2番の利用希望者が多いですよ。そういうことで、1番と2番をセットにして、そうすると面積も当然該当してきますので、1番と2番をセットして、3番、4番、5・6・7という形で提案いただいた方が、現実的ではないかなという風に思うので、皆さんにお諮りいただきたい。

■委員長

面積的にはセットで考えざるを得ないような、そういう感じですか。

■委員

現状、そうなっていますよね。

■委員長

民地を買いますなり、何なりという、先程質問があっただけで回答いただきましたけれども。その点については、いかがでしょうか。セットにして、考えるべきではないかという。

■事務局

この庁舎近辺なり、ゆめはっと駐車場に庁舎を建てるという場合には。当然、まず目的は庁舎建設であって、そこに建てることでどういったその他の影響があるかというのを、先程11ページで示している不確定要素、代替地の確保等だとか。そういう風に考えて、結果、例えば「ゆめはっとに建設をしますよ」と。では、「ゆめはっとのお客さんの駐車場が減りますよ」、「その確保をどこにするのですか」、「現庁舎を解体します」という考え方になるので、用地そのものは、不確定要素の部分なので、ここでその1・2番と一緒に考えるというのはなくても。

■委員長

大丈夫ですか。

■事務局

ここになったとすれば、駐車場は、どれだけとれるかというのは今後考えていくことで。

■委員

今後でなくて、一緒に考えなくてはならない。

■事務局

場所によって、色々影響する内容がそれぞれ異なってくると思うのです。それに対してどういう風な対応ができるかというのを見て、それが適地だという風に最終的に我々は決めるのかなとは思っているのです。

■委員長

あくまでもそれぞれ考えてという方がいいのではないかなということですね。如何ですか。

■委員

ちょっと理解出来ないですね。現状を踏まえると当然、これセットで利用しているのですよ、市民はそういう現状を考えると拘る必要ないだろうと1・2で分けて提案するという。

■委員

自分の団体に行って、ここが駐車場になって、あそこに立つとか、ここが建て替えるときは、あのままだとか、具体的に何となく感覚で考えているところがあるので、先程、委員がおっしゃった通り、そうなったときに、日照権だとか、建てる時の場所がどうだということ、今後の話になってしまうけど、その前に4・5箇所なりから絞るというのは、すごく、なかなか難しいというか、「そんなはずでは無かった」となりそうな気がしてならない。だから、もっと本当は、市民としてはソフトの部分とか、駐車場もつくれといっても、平で作るのか立駐で作るのかで、まったく話が変わってくるので、その中で場所の選定と言われると、6号線に近いとか、渋滞が起りにくいだろうという感覚でしかないものですから、あとは、どの辺をもって、その3つに絞るかということ、今いただいている状況の中で、多数決ではないけど、出尽くして、上から3つでそれに届かない次点とか、次々点のものを入れるのか、入れないのかと、そういう議論なのかなと思って聞いていたのですが。

■委員長

今日、そのどういうところまで審議を落とす、落としどころというのは、その辺、まさにおっしゃる通りだと思います。その際に委員からは「1・2はセットで考えた方がいいのではないか、これを1つに」と、「いやいやそうではなくて」という事務局案がありました。そこは分かれるところなのですが、これは今後、フィージビリティをやる中で、セットで考えた方がいいのかどうかというのは、独立しても出来るのかというのは、また出てくると思うので、委員の案のような考え方も含めてというか、踏まえて、もし、この1・2が選ばれるとすれば、そういった要素も踏まえて検討していただいて、次回示していただければという風に思います。副委員長いかがですか。

■副委員長

場所の選定について、4つのところを絞り込むということで、この本庁舎、現庁舎の部分

を考えたときに、土地の買収という部分が3件、4件ありますよね。そうすると、その部分は完全に不確定な中で合併特例債を利用しながら、建てていこうというときに、本当に大丈夫なのかなということであるとすれば、意見としては「現庁舎のところは不確定なので、危ないのではないかな」という意見を私のところは持っている。とすれば、まず現庁舎のところが無くなり、ゆめはっこのところと高見の2つぐらいに絞られていくのではないかな、そういうところで、意見して皆さんから出していただいて、こういう作業が1回、2回であるとするれば、そこまでいっていただいた方がいいのかなという風には感じました。

■委員長

今、委員が調べてくださったので、先程の論文のことについて、所在を突き止めていただきました、2つあったと思うのですが、いずれも日本建築学会ですね、1970年から71年にそれぞれ出されている論文で、委員の皆様には“確実にある”とネット情報ではあるということだけは、今お伝えしておこうと思います、ただ、その所在がどこなのか、論文集の名前とか、ページ数とかも書いておいた方がいいですね。

■委員

本の中身に集約されているので、この題名で発行されている訳ではないみたいです。

■委員長

論文集でね。次回の報告書に出てくる場合には、それを記述していただければと思います。

■委員

前回発表した中で、ママさんたちの意見の集約として「立体駐車場は反対」という意見を出したのですが、市民説明会の意見などを見ていると、結構、立体駐車場ありなのかな、市民の意見の中ではありなのかなと思っていて、もし、立体駐車場というのが高齢社会になるので、駄目となるのだったら、高見町って外れるのではないですか、確実に立体駐車場でないと駐車場の確保は難しいということだったので。“立体駐車場がありなのか、無しなのか”ということのを、しっかりと決めた方がいいのではないかと思うのですが。

■委員長

全部が立体駐車場なのか、一部は平面で一部は立駐にせざるを得ないのかとか。そういったのも、次回以降、具体的に2・3に絞った上でやってみたいと、事務局らとですね。おそらく、高見町の場合は、立駐が一部出てくるだろうということだと思います。

■委員

立駐は、一般の人はいやって訳ですよ、役所の公用車は立駐にすればいいだけの話です。

■委員

一般車両は1階、公用車は全て2階以上の立駐に入れることであれば、問題はない。

■委員

特に市民が不便を感じるということはないということですか。

■委員

ない。

■委員長

そういった立駐のことについても、次回、チェック出来ればという風に思います。

■事務局

立体駐車場の話で、意見として出たときに、やはり今後の高齢化社会を考えると、水平移動が良いですねという話になっているのですよ。そうすると、建物があって、その脇に入りたいとすれば、横に動けるようなものだったらどうですかと、そんな意見があったのです。

■事務局 副市長

立体駐車場と庁舎を通路でつないで、降りないでそのまま行けるような構造にしてくださいというような意見でした。

■委員

2階に用事があれば、2階に停めるみたいな。

■委員

ただ立体駐車場って狭いイメージがあるのですよね。停めにくい、狭いイメージがある。高齢者ではないので分からないですけど、どれくらいぶつけないで行けるのかなというのが、広く取れるのであれば、ありなのかなとは思うのですけど。私達にとっては立体駐車場、有難いのですけど、高齢の方々にするとどうなのかというのが、私たちの意見の中で多く出たので。50年後とか運転しているのか分からないですけど、立体駐車場、どうなのかなと。

■委員長

立駐も敷地の大きさとか、通路が余裕があるところ、ぎゅうぎゅうなところもありますので、次回以降、通路の幅とかまでは多分出てこないと思うのですが、大体どんな感じのものかというのを例示していただければと思います。他に如何でしょうか。

■委員

立体駐車場の話出ましたけど、高齢化社会、もう迎えているわけですね。南相馬市で、今3人に1人、36%ですから3人に1人が65歳以上の高齢者なのです。立体駐車場はものすごく神経使います。高齢者にとっては負荷のかかる問題だと思います。いずれ年をとりまでするので、利用者の面も考えて、検討していかなければいけないのではないかなと思います。

■委員

次回に関わることも知れませんが、コスト面ですね。どれくらい掛かるかというのはお示しいただけるのですよね。合併特例債とか、そういった財源で結局間に合うのかとか、そういった部分ですね。前回の11ページですかね、それにまつわる資料概算で出てはいますが、それより詰めた内容のものといいますか、例えば、現庁舎で建設するということになる、ゆめはつの駐車場ないとか、そういった部分もありますし、その代替地を確保するための予算まで結局組み込まないといけないのかなと、そういう細かい部分の経費とか予算まで出して、お示しいただけるのですよね。その確認なのですけど。

■事務局

概算事業費については、これまでも買収をしない場合で、公有地と私有地で造成と建設費で、総額いくらですと。なおかつ特例債は、いくらあたって、その国負担がいくらですというのは前回もお示ししているものです。それで先程からも委員の方から、現庁舎敷地内で買収をして、建設をした場合はどのくらいの費用が掛かるのかという意見があったので、今回、ここの指標がある程度考え方が整理できてはいませんが、買収をして、例えばこ

の現庁舎に建てたときとか、文化センター駐車場もあの形ですから、それをもうちょっと使いやすい形にした場合では、どれくらい掛かるのかという積算、概算ですね。詳細な積算をしたわけではありませんけど。そういったものを用意はしているので、それを今、お渡しします。ただ民地の想定をしていますので、一度ご覧いただいた上で資料については回収させていただきたいと思います。今の段階では、まだ外には出せないという考えがあるので、ここからは非公開取扱いでやらせていただければと思います。

■委員

先程、委員から、現庁舎とそれから文化センター跡地利用は一体的に考えなくてはならないという風な意見、出ましたよね。その中で最も大事なものは、ゆめはっとの駐車場をどう考えていくのかということだと思うのですよね。つい2・3日前、ジャスマールを管理している業者にいったら、来年10月20日、福島県PTAの研究大会があるそうです。1,400台車来ますからお願いしますと。そういう風なことが常に相双地方の中心としてあると思うのです。そういうことからして、ゆめはっとの駐車場の基本的な考え方これについてお聞きしたい。

【 以下非公開部分説明 】

■委員長

はい。説明、以上でよろしいですか。

■委員

アクセスからいって、例えば1100人とか、200人の収容できるという風な施設については。例えば、「7割ぐらいの700台・800台は必要ですよ」なんて、そういう風な先程の文献とかにはないのですか。基本的な台数、必要な確保について。

■事務局

ゆめはっど建設時で場所が決まって、本来は、このくらい必要だろうという検討はされたのだらうと思います、ただ、それに関して拡張するっていう考え方は、その当ても多分無かったのではないかと思います。

■委員

そういうことでよろしいのかどうなのか、現在、色々、そういう風なジャスマールが大型何十台も来たとき、ジャスマールの敷地を借りるみたいなことで言っているのですよ、現に来年の10月20日、1,400台貸して下さいと言ってきています。そうした場合に、少なくとも、これだけの台数が確保してありますよと、将来を見越した、あるいは現在の悩みを解決するような、そういう方向付けもしなくてはならないと思います。そういう意見が委員から誰も出なかったなんていうのはならないと思います。みんな心配しています。

■委員長

いや1つの敷地で全部が完結できるということではなくて、特にまちづくりは、フルセット全部揃えましょうというのはあり得ないので、お互い役割分担をして埋め合わせていきましようねという考え方と同じですね。委員の意見は意見として、会議録にも載せて意見があったということは、残しておけばいいのではないかと思います。

■委員

是非お願いします。

■事務局

1つだけ、ゆめはつの駐車場の問題でありますけど、ゆめはつが必要なときは、必要なだけ確保するのが重要と思いますが、ただ、今回、市役所という庁舎の建設と合わせると、ゆめはつともセットで考えるべきだとは思いますが、ただ物理的に入らないとすると、ゆめはつについて毎回何百台、バスが20・30台必要だということは、毎日あるわけではございませんので、それについてはやはりジャスマールの利用、あるいは保健センターの利用、そういったものを出来るだけ、バスの確保を今後課題としながら、出来るだけそういった、敷地が確保出来るようにレイアウト等を考えていきたいなという風に思っています。ここでどうのこうのと、1つの要素ではありますけども、その今、考え方というのはいないです。

■委員長

今日、2・3個決めたいと思いますけど、そこの候補に高見が入るとすれば、改めて精査していただくということになると思うのですね。

■委員

先程の関連でお話したのは、「1階は駐車場にするから」で、このスペースがあれば、ちょっと変わってくるのではないかなということですよ。

■委員長

意見が出尽くしたということであれば、事務局の方で、進め方としては2・3地区に今日絞って次回に繋げるということにしたいと思えますけれども、意見があれば。

■委員

結局、萱浜が一番安くなっているんですけど。市民アンケートで財政負担とならないよう市有地ということやってきたのに、民地買収ということが入ってくると、「萱浜が一番安いのでは」という感じになるのかと思ったんですけど。民地買収しないという話で進んでいたのに、何だか前提がよく分からなくなってしまう。

■委員長

それは1つの要素だということですよ。では安ければ何処でもいいのかと、海辺にしましよというのがあるのかないのかということになってしまう。森の中に作ろうというのは考えにくいので、そのために何回にも渡って指標とか、皆さんからご意見いただいて積み重ねてきたと思うのですけれども、お金というのは最も重視すべきことの1つであって、ただしそれが絶対唯一の指標ではないということですよ。

■委員

前提が揺らぐのがちょっと分かりにくくて。

■委員

必ず用地買収するわけではなく、した場合はこういう形になるということですよ。

■委員長

そういうことです。他にもし無ければ、2・3地区を決めたいという風に思います。

よろしいですかね。まず大事な資料としては、今日お配りいただいた9ページのA3の横

の資料で、“◎、○、△”とあって、これの指標が良いということであれば、多い順に言うと、2つの場合は1番と2番、現庁舎敷地と市民文化会館敷地駐車場。3つまでということであれば高見町が入ることになると思います。

もう一方で大事なものは、皆さんの所属団体の意見集約結果ということで、資料をお配りいただいておりますけれども、2つということであれば、1番多かったのが市民文化会館駐車場、2番目に多かったのが、高見町敷地、3番目は萱浜ということになると思います。先程、ご意見がありましたけれども、2つとか3つに絞った上で、公平という言い方はちょっと良くないかもしれませんが、他の方も一応検討の余地を残しておくのかどうかという辺りが、最後に決めなきゃいけないことだと思いますけど、どうでしょう。3つということだと、今の2つを兼ね合わせて考えると、現庁舎と市民文化会館、高見町というのが上がってくるかなという風に思うのですけれども。この2つを次回以降に、実現性・経済性・適合性、この3つの観点からより詳しく、レイアウトも詳細も含めて、事務局で叩き台を作っていただいて、我々で審議するという進め方にしたいと思いますけれども、如何ですか。

■委員

人口重心、商業地域ですね、それと現在の人口動態からして。踏切を越える、あるいは新田川を越えるというのは、駅西の住民というのは大変な交通渋滞、信号の数もかなりあります。逆に言うと、向こうからこっちに来る人も大変だということは分かりますが、私は常磐線から向こうは、原町の人口動態としてありえないと思います。そういう風な考え方が正しいのではないかと思います。

■委員長

ご意見として考慮しながら、次回も検討するというにしたいと思います。如何でしょうか。2・3地区ということで、先程申し上げた3地区で次回以降も。はい。

■委員

2・3地区で絞るかどうですか。

■委員長

2・3地区を事務局としては絞って、次回以降の詳しいスタディをしてはどうかということなのですけれども。

■委員

図案を見せてもらって、一番の市民のニーズは「車が通行しやすい、止めやすい」。「いつ行っても駐車場が空いている」そういう車の通行のしやすさというところが一番アンケートで、ニーズが多かったはずなので、萱浜をいれないと、どれも窮屈そう。回遊性がないですよ。萱浜も必ず後で見直される時が来るのではないかと思います。そんな2つ3つに絞らず。

■委員長

4つにするべきではないかと。

■委員

牛越も入れても良いと思いますけど。

■委員長

今の点について、事務局の方で大丈夫ですか。評価指標から見るとあるいは皆さんのご意

見からいうと、大分、差はありますけど。スタディの対象としてはどうかと、3つも4つも変わらないだろうと、そういうご意見だったと思うのですけど。

■事務局

今回お示しした9ページの候補地区の評価、中心性、交通の利便性、都市のコンパクト性、防災の安全性の評価が、全て、この評価自体が無くなってしまいます、出来ましたら、先程言った1、2、3の地区ということで、今後の事業性評価の方に持っていかせていただければと、その際に、先程の民地の可能性も含めた評価をさせていただければと思っています。

■委員

この資料の正確性が疑わしいと言っているのだから、資料は白紙にすべきだと思っています。

■委員長

それは大変なことで、何のために意見を出してきたのかというのが問われます。

■委員

全部計算し直さなきゃいけないかと自分では思っていて、駐車場の必要台数も間違っているのではないかと思いますし、本当に、私たちの責任で絞ったりしたら、重いというか。ここまででいいのではないかと思います。委員会の役目として。

■委員長

事業性とか実際に法的に適合性だとかそういうことはチェックしなくても、我々は審議をつくしたのだと判断するのですね。最終的な報告書にどこまで載せるかというのはまた別の判断があって良いと思いますけれども。一体ここでどれ位の経費がかかってというのはチェックが必要だと思っていますけどね。何故ならば、基本方針の1つに先程おっしゃったような、できるだけ低コストにしたいだとか、みんなにとって便利だとか、アクセスがいいだとか。ということは、ちゃんとチェックしないと責任を持ったものが出来ないと思います。

■委員

庁舎建設の検討に関して、みんなそれぞれ勝手な意見を述べる場ではない、ある程度方向性を出すべきではないかなという風に思いますので、規定方針はないですけども、是非絞り込んで、また協議をしていきたいという風に思いますので、よろしくお願いします。

■委員長

委員からのご意見に基づいて萱浜も入れるべきではないかということでしたが、この評価がもし間違っているとすれば、早急に事務局の方からお知らせいただいて、また候補地を絞り直すということが必要なのかもしれませんが。これが算出根拠がきちんと委員がいうように明らかになって、間違いがないとすれば。またその文献もきちんとあって、その文献に則ってきちんと確実性が担保されているとすれば。今日の順番でいう現庁舎、市民文化会館、高見町を候補地として、スタディの対象として、次回以降、詳細なスタディの結果をお示しください。そういう流れでよろしいですか。

(異議なしの声)

■委員

この新庁舎の図面見たのですけど。当然、これ、駐車場の件で色々と揉めていますよね。1候補、2候補とも現状維持なのですよね、職員も。最初に言いましたよね、一般企業でし

たら、従業員の駐車場も確保してありますよと。これ全然、確保されていないです、この中に。この現庁舎のところに建てるという部分に対しては、仮庁舎を建てて、また移動しなくてはならないということで、市民はアンケートの結果で駄目ですという話になっている訳です。そこで選択肢の中にこれを入れていいのか、それも1つ問題だと思います。あと当然、文化センターも民有地、含んでいますよね。高見についても、拡大したならば、民有地も入るとい話ですよ。萱浜については十分な面積もある訳です。それも選択肢の中に入れていいというのも、これまた不公平な話でして、その意見がゼロという意見も無いわけです。ゆめはつとで、何かあるときはイオンの駐車場を借りますとか言っていますけど、それはそれで一時的なもので、恒久的なものではありませんので、そこまで拘る必要はない。ただ、現状では職員の駐車場がないというのは一般企業ではありえない、その辺のところももうちょっと重点的に考えただかかないと、これは駄目ですよ。

■委員長

その事も含めて、もし3箇所でもいいとすれば、その点も考慮しながら、敷地取りはどういう風なのがいいのか、どういうレイアウトが出来るのか、そのときのコストはどうなのかというのも調査研究したいということだと思いますけど。

■委員

先程、委員からもお話ありました通り、現庁舎と市民文化センターの駐車場を、2つを1つで捉えるという発想からいけば、これは萱浜ニュースポーツ広場の候補は外せないと思うのですが。3つぐらいまで、ある程度もっていた方が。

■委員長

それだと、委員の皆様からいただいたご意見も決して多いとは言えないし。また、客観的な指標でも、それほど高いということはないので。これまで積み上げてきた議論というのは何なのかということになりますよね。そういった主旨が先程事務局からあったので。

ではもし、例えばですけれども。9ページの1番、2番、3番、高見町までのところで、次回以降お示しいただいて。これでは駄目だよということであれば、次、当然、萱浜ということになってくると思うので、委員会は、ちょっと開催が延びてしまうかもしれませんが、一旦の仕切りとしては、1番、2番、3番を候補地として、次回以降、その検討の結果をお示しいただいて、議論するということが如何かなと思いますけれども。よろしいですか。

■委員

異議なし。

■委員

各団体でもう1回やらなきゃ、変えられないですよ。個人的な話で、例えば、会から出てない意見に手を上げることは、私は出来ないと思うので。既に出ている、多数決ではないけど、決まってしまうので、本当にやり直すなら、1回持ち帰ってもう一度会の方で決めないと、ちょっとここでは。今出している意見の他には変えられないのかなと。

■委員長

会に持ち帰るにしても、一体、皆さんにお話している中で、その時、例えばどういうコストになるの、どういうレイアウトになるのとか、そういうところまで示さないと。多分、有

意義なものが出てこないですよ。なので、2・3地区に絞って、その、会に持ち帰る、持ち帰らないに（関わらず）、材料をまず作ってもらおうということだと思いますけど。

■委員

1次絞り込み、2次絞り込み位にしておいて。後は、判断は委ねると、いうくらいが良いのではないかと思います。そうでないと、今までの時間も無駄になるし、これからも何時間あっても時間が足りなくなる、1次絞り込みをしていいのではないかなと。

■委員長

では、3つの地区で、次回は一旦検討していただいて示していただくという進め方でよろしいですか。ではその様にしたいと思います。その他、事務局よりお願いいたします。

5. その他

■事務局

次回第8回の会議の予定でございます、11月21日午前10時から東庁舎2階第1会議室になります。

■委員長

以上で私の任務が終わりましたので任を解かせていただきます。ありがとうございました。

6. 閉会

■事務局

長時間のご審議ありがとうございました。以上で第7回南相馬市新庁舎建設基本計画策定市民検討委員会を終了させていただきます。ありがとうございました。

(12時15分終了)